

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18124、S2019032

③施設の情報

名称：清和寮		種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：中沢 泰		定員（利用人数）：20世帯（13世帯）	
所在地：非公表			
TEL：非公開		ホームページ： http://www.hida-jikoukai.or.jp/	
【施設の概要】			
開設年：昭和24年			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人飛騨慈光会			
職員数	常勤職員：	7名	非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称）		
	社会福祉士	2名	介護福祉士 1名
	保育士	3名	臨床心理士 1名
施設・設備 の概要	（居室数）通常室	17室	（設備等）事務室・食堂・集会室・
	多子室	3室	保育室・洗面所・浴室等

④理念・基本方針

理念…ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の充実を追い求め、彼らの暮らしと生命、そして権利を守ることを私たちの使命として、地域福祉に貢献します

基本方針…

- 1 子どもたちの限りない幸せを願い、育てます
- 2 一人ひとりの暮らし方を共に考え、応援します
- 3 就労や活動を支援し、その人らしさを見つけるお手伝いをします
- 4 入所機能のノウハウを生かし、利用される方の暮らしを支えます
- 5 相談支援、居宅介護事業など、多様なサービスで地域生活を支えます

⑤施設の特徴的な取組

社会福祉法人飛騨慈光会は昭和31年9月に認可され、母子生活支援施設、児童養護施設及び知的障害児施設に加え6か所の障害者（知的・身体）支援施設等の経営のほか、公益事業で診療所等の経営に携わるなど、全体の事業規模も比較的大きな社会福祉法人である。

母子生活支援施設「清和寮」は昭和24年に定員18世帯で開設した。平成8年に飛騨慈光会に運営管理が委託され、その後同12年から建物を含め全面移譲され今日に至っている。現在の定員は20世帯で、過去10年間の月平均の利用数は16世帯ほどである。

最近の入所理由の8割がいわゆるドメスティック・バイオレンス（DV）で母子の安全の確保に留意しながら母親の精神的安定と就労支援に加えて施設内で子どもの健やかな育成に取り組んでいる。その他、町内会（自治会）に加入して各種行事や清掃活動等に参加するなど地域と交流を図っている。

現在の施設は築後まもなく50年を迎え、施設全体の老朽化に加え浴室やトイレ等が共用など、プライバシー上の課題もあることから、近く全面移転改築が予定されている。改築後には生活環境の改善のほか専門職の増員を図ることとしており、支援機能の一層の充実が期待される。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月26日（契約日） ～ 令和2年2月12日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成28年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

毎年弁護士を講師に、日常生活の支援に関わる具体的な事例研修会を実施し、日常生活の支援に活かしている。また、母親運営会・子ども運営会において、母親や子どもによる他者への不適切な行為は、あらゆる機会を通し許されないことを伝え、主旨の徹底を図っている。

母親の精神的な落ち着きと就労の意欲回復等の時期を個々に見極めながらハローワーク等と連携して就職活動に努めるとともに、児童養護施設のノウハウを活用して母親の就労中の子育て支援（施設内自主事業として、保育・病児保育・放課後学童保育、病院等の引率送迎など）に積極的に取り組み成果をあげている。

施設は全体に明るく、求められる職員増の中に、社会人としての基本方針「人と接する職業人として明るく笑顔で接することを大切にする」の通り、笑顔がとても素敵である。笑顔には「どんな苦労や困難も笑い飛ばす」とあるが、きっと、この施設にいる母子は自立に向け頑張る力が育つことと思う。

◇改善を求められる点

理念や基本方針は法人全体のホームページや毎年度策定する「援助指導計画書」等で明示すると共に職員を含め施設の内外に周知しているが、利用者や来訪者にも施設内掲示等で周知するなどの取り組みを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

法人全体の基本方針に基づいた当施設の取り組みについて、細部まで評価をいただきありがとうございます。

改善点としてご指摘のいただいた「理念・基本方針」の施設内掲示について、早速検討の上実施したいと考えております。

また、「b」評価の項目につきましては今後改善を図りたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。